

予算特別委員会（第1号）

- 1 招集月日 令和2年3月6日（金）
 2 招集場所 占冠村議会議場
 3 開 会 令和2年3月10日（火） 午前10時
 4 出席委員 予算特別委員長 藤岡幸次君
 予算特別副委員長 五十嵐正雄君
 予算特別委員 下川園子君
 ” 小林潤君
 ” 児玉眞澄君

5 会議事件説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占冠村長	田中正治	会計管理者	伊藤俊幸
総務課長	多田淳史	企画商工課長	三浦康幸
地域振興対策室長	藤田尚樹	農林課長	平岡卓
林業振興室長	根本治	建設課長	小林昌弘
住民課長	小尾雅彦	福祉子育て支援課長	木村恭美
トマム支所長	平川満彦	総務担当主幹	阿部貴裕
職員厚生担当主幹	森田梅代	財務担当主幹	鈴木智宏
企画担当主幹	佐々木智猛	商工観光担当主幹	橘佳則
農業担当主幹	杉岡裕二	林業振興室主幹	高桑浩
建築担当主幹	嵯峨典子	環境衛生担当主幹	後藤義和
戸籍担当主幹	竹内清孝	国保医療担当主幹	上島早苗
保健予防担当主幹	岡本叔子	村立占冠診療所主幹	小瀬敏広
社会福祉担当主幹	野原大樹	介護担当主幹	細川明美
子育て支援室主幹	石坂勝美		

（教育委員会）

教 育 長	藤本武	教 育 次 長	合田幸一
学校教育兼総務担当主幹	松永真里	社会教育担当主幹	蠣崎純一

（農業委員会）

事 務 局 長 平岡卓

（選挙管理委員会）

書 記 長 多田淳史

（監査委員）

監 査 委 員	木村英記	監 査 委 員	児玉眞澄
事 務 局 長	岡崎至可		

6 職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 長 岡崎 至可 主

事 久 保 璃 華

7 付議事件

- (1) 令和2年度占冠村一般会計予算
- (2) 令和2年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 令和2年度村立診療所特別会計予算
- (4) 令和2年度占冠村簡易水道事業特別会計予算
- (5) 令和2年度占冠村公共下水道事業特別会計予算
- (6) 令和2年度占冠村介護保険特別会計予算
- (7) 令和2年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 令和2年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算

◎開会宣告

○委員長（藤岡幸次君） おはようございます。予算特別委員会委員長に選任されました藤岡でございます。開会に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。本日は皆さまの協力をいただき、令和2年度予算特別委員会の進行を務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただ今から予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから本日の会議を開きます。

○委員長（藤岡幸次君） 本委員会に付託されました議案第25号、令和2年度占冠村一般会計予算の件から議案第32号、令和2年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算までの件の審査を行います。

予算審査にあたっては議事の進行上、別途配布の議事日程により行います。

内容については、既に本会議において説明を受けておりますので省略したいと思います。

ご異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 異議なしと認め、説明については省略します。

委員並びに説明員にあらかじめお願いします。審議中の質疑、答弁につきましては要点を明確にし、簡潔にご発言くださいますようお願いいたします。

なお、質問者の発言内容については、会議規則第67条の規定により、質疑の回数を制限しないで行います。

◎議案第25号（歳入）

○委員長（藤岡幸次君） 議案第25号、令和2年度占冠村一般会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、発言してください。

はじめに歳入についての質疑を行います。予算書11ページから30ページ、1款、村税から21款、村債についての質疑はありませんか。7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） おはようございます。歳入につきまして6点ほどお伺いをいたします。まず、11ページ、1款、村税、1項、村民税、1目、個人、2目、法人、1節、現年課税分でありますけれども、個人が前年対比約1千万、また、法人が2800万、前年より増額となっておりますけれども、この理由について伺います。

13ページ、1款、村税、4項、村たばこ税、1目、村たばこ税、このたばこ税につきましては前年よりも68万9千円ほど増額しておりますけれども、この要因について伺います。

3点目、17ページになります。12款、分担金及び負担金、2項、分担金、1目、農林業費分担金、これが前年比減額となっております。この理由について伺います。

4点目、同じく17ページ、13款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、総務使用料、5節、地域情報通信基盤施設使用料、この地域情報通信基盤施設は何か。そして、使用料が前年より増額となっておりますが、この理由について伺います。

続きまして18ページ、13款、使用料及び手数料、2項、手数料、1目、総務手数料、1節、総務手数料、この中で諸証明手数料が前年より減額となっておりますが、この理由に

ついて伺います。

6点目であります。24ページ、17款、寄附金、1項、寄附金、3目、ふるさと寄附金、前年の実績が1300万余りと聞き及んでおりますけれども、これが950万円に減額されておりますが、何か特別な理由があるのか。この6点について伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 児玉議員のご質問にお答えいたします。議案書17ページ、12款、2項、1目、農林業費分担金の道営草地畜産基盤整備事業受益者分担金の減額の理由でございます。こちらについては、平成31年度にスタートしました道営草地畜産基盤整備事業の受益者農家負担分を徴収し、北海道に納入するものでございます。先日、令和元年度の一般会計補正予算、第4号で議決をいただいた917万円の増額分のうち、北海道から示されております812万5千円が令和2年度に繰越されるということでありまして、令和2年度の当初予算37万5千円プラス補正をいただきまして、令和2年度予算に繰り越されます812万5千円が令和2年度事業費の受益者の分担金となることになっております。ただし、この事業については、事業の進捗、国からの予算の配分等によって変更があり得るということで、ご承知おきをお願いいたします。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 私からは1款、村税に関しましてお答えを申し上げます。まず、1款、1項、1目、村民税の個人、それから法人についてお答えをさせていただきます。個人村民税につきましては1091万3千円の前年増になってございまして、要因としま

しては、実績によりまして個人の均等割が増えているというところで、均等割については実績から算定しまして若干増加を見込むということで、720人というような算定をさせていただいております。それから主に所得割のほうで増額をしております。増額要因としましては、給与所得者が増加しているということと、給与に関しまして一人当たりの所得割額が若干増加、一人当たり200円程度ですが増加しているということでこのような積算をさせていただきました。

それから法人の関係になります。法人税につきましては、こちらも法人税割が、主にリゾート関連の事業が好調ということで、こちらの法人税が多くなってきているということでございます。法人税の中の法人税割は2段書きになっておりまして、1253万円かける0.121、その下段、5億395万2千円かける0.084、この2段書きになっておりまして、昨年度までは0.121という税率が適用されていたんですが、今年度10月1日から税制の改正に伴いまして、8.4%という税率が適用されてきてまして、こちらの適用の関係で2段書きとなっております。10月1日からの分の額が大きい理由としましては、主にリゾートの事業年度が1月から12月ということになっておりますので、10月からの適用になるということで、リゾート関連で5億程度の額で積算をさせていただいているというところでございます。

それから13ページ、村たばこ税の関係になります。村たばこ税に関しましては、令和2年10月から旧3級品のたばこの税率が引き上げられるという関係から、たばこの本数自体は減少傾向にありますけれども、税率が変更になりまして、若干ですが68万9千円の増額を見込んでいるというところで積算させてい

ただいております。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 児玉議員のご質問にお答えいたします。17ページ、13款、1項、1目、5節の地域情報通信基盤施設使用料の、地域情報通信基盤と申しますのは村が所有している光ケーブルでございます。こちらを通信事業者に貸すことによって使用料を得ているということでございます。1件あたり、1月1500円の使用料が入ることになっておりまして、昨年度は335件の村内でのフレッツ光の契約があるだろうということで積算しておりました。おかげさまで順調に光回線の契約が伸びておりまして、新年度におきましては360件を積算させていただいたということでございます。360件から335件を引きますと25件となりまして、25件に1500円をかけて、さらに12カ月をかけますと45万円ということになりまして、今回の増額分ということになります。

続きまして24ページ、ふるさと寄附金の関係でございます。こちらにつきましては、一昨年は1300万を超える寄附金があったんですけども、昨年は1千万円をちょっと超える程度の収入しか寄附がなかったということで、この予算を策定したのが11月でしたので、その当時ですと若干弱含みの見積もりとしなければならぬということで、この金額にさせていただいたということでございます。もちろん、新年度ではもっと収入が増えるように頑張りたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 18ページ、13款、2項、1目、総務手数料の諸証明手数料48万

円の計上ですが、諸証明は多岐に渡るんですが、大半につきましては戸籍の証明の手数料になるかと思っておりますので、18万円ほど前年から見ますと減額になっております。昨年の当初予算では66万円ほど計上しておりましたので、手数料関係の諸収入が少なくなっているの、実績に合わせて計上したということでございます。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） 1点、寄附金についてお伺いしたいと思うんですけども、一昨年は1300万を超えて、去年が1千万強ということで950万に下方修正をして予算を組んだということかと思うんですけども、私の経験でいきますと、収入ですから、これが一般財源になろうが特定財源になろうが、収入は食欲に稼ぐという意識が必要だと思うんですよ。そのためには、売上目標は常に高く設定して、それに向かって進む。そのためには当然、戦略も必要でありますし、心構え、気構えが必要ではないかなと。この部分だけじゃなく、収入全般に言えることだと思うんですけども、目標は高く持って達成する努力をする必要があるのではないかと。最初からマイナーな気持ちでは進まないのではないかと思います。企画課長いかがですか。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 50万円の増額だけで弱気で見積もってしまいまして誠に申し訳ございません。やはり良いものを出すと年々リピーターも増えてくるということもありまして、特に占冠産のゆり根などはリピーターが増えていて、70件程度の申し込みがあつて、もっとないのかというような問い合わせをいただいているところでございます。今後におきましても、基本的にはリピーター

になっていただけるような優良な地場産品を作っていくというのが王道かなと思っております。それに加えて、トマムリゾートという素晴らしい財産がございますので、スキー場、宿泊券などの活用をいろいろと検討しまして、議員の言われるように貪欲に努力していきたいと思っております。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議案第25号（歳出1款・2款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に歳出についての質疑を行います。予算書31ページから49ページ、1款、議会費、2款、総務費についての質疑はありますか。

3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） まず、33ページです。2款、1項、1目、12節、委託料の中で新地方公会計財務書類作成支援業務ということで495万が計上されております。この事業内容と委託先について伺います。

次に、40ページ、2款、1項、7目、18節、研修負担金で地域おこし協力隊分40万円が計上されておりますが、何名の研修でこの負担金先はどこなのか。これについて伺います。

同じページで18節の中の北海道日本ハムファイターズ占冠村応援大使事業補助金ということで200万円計上されています。今回、抽選で当たって日ハムとの交流が進むと思えますけれども、これらの使い道というか、どこに補助をして事業を進めていくのか。このへんについて伺います。

次に41ページ、2款、1項、8目の支所費の中で14節、工事請負費、継続して毎年行われているわけですがけれども、今年度トマム地区の公園整備工事に157万3千円。昨年、現

地を確認したところ、連絡路等の工事かなとは思いますが、この中身について、工事内容の説明をお願いします。

続きまして43ページ、2款、1項、11目、17節、防災関連の備品購入で109万4千円計上されています。備品の整備については毎年少しずつ拡充していくということで、この間、取り組んでいますけれども、今年についてはどういったものを主に購入して備えるのか。このへんについて伺います。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 議員のご質問にお答えいたします。まず、33ページになります。総務費、総務管理費の委託料、こちらの中の新地方公会計財務書類作成支援業務というところがございます。こちらの業務につきましては村会計、一般会計、それから特別会計におきまして国から指示をされております決算の複式簿記によります公開というものがございまして、こちらを公表するために、村決算について税理士等を有する会社をお願いをしまして、書類を作成し、公表をしていくというようなものでございます。委託先についてはまだ業者選定の段階ですので、ここに具体的な会社はございませんけれども、一般的には行政に関していろいろと精通されている、会計にも精通されているような業者を選定したいと思っております。

それから43ページになります。諸費の備品購入費になります。防災用備蓄備品につきましては、計画的な導入をしているところでございますが、今年度におきましては、備品としましてはLEDのバルーン投光器と折り畳みのリアカー、それから拡声器を考えておまして、備品の中でこちらを購入していくというような形で考えているところでございま

す。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。40ページ、総務費、総務管理費の中の研修負担金40万円につきましては、ただいま企画商工課に所属しております。席は福祉子育て支援課に置いておりますけれども、地域おこし協力隊の方におかれましては、占冠村の福祉についての研鑽を深めていただきたいと。村の社会福祉協議会と村の架け橋としての役割を担っていただきたいという期待を込めまして、福祉関係の資格取得ということを検討させていただいているところでございます。

その中で、既に介護支援専門員の資格はお持ちの方でいらっしゃるんですが、資格の更新に要する費用、それから社会福祉士という資格がございます。こちらに関する通信教育の費用ということでございます。いずれも、地域おこし協力隊の費用ということですので、特別交付税の交付対象となると、その範囲で積算させていただいているところでございます。

同じく、北海道日本ハムファイターズの事業補助金200万円ということでございますけれども、まず、この2分の1につきましてはいきいきふるさと推進事業という補助金を活用しまして、2分の1の財源は確保する予定でございます。具体的には、いろいろと事業の夢は広がるわけですが、新年度予算が確定次第、早急に実行委員会を立ち上げさせていただいて、総会を経た中で事業を決定していくということを考えてございます。具体的な事業としましては、選手を招へいしての野球教室の開催ですとか、例えば、ふるさと祭りにファイターズガールを招へいして交

流を深めていただくと、そういった事業を予定させていただいております。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） トمام支所長、平川満彦君。

○トمام支所長（平川満彦君） 五十嵐議員の質問にお答えいたします。41ページの14節、工事請負費157万3千円、トمام地区公園整備工事ということで、昨年、この工事については289万5千円計上しております。今回は公園整備に関わるものを3つ用意してございます。

まず、一つ目は12節の委託料のトمام公園立木剪定委託業務。これにつきましてはトمامコミュニティセンター横にございます幼児遊園地を取り囲む高木が見通しを悪くしております。景観を損ねますのでその部分の剪定作業を行うということで22万4千円。

先ほどお話がありました14節、工事請負費につきましては、幼児遊園地とミナ・トمام側からの出入りをしやすくするように階段工事を行うとともに、トمام神社周辺のいわゆる森のエリアと呼ばせていただいている部分の連続性を持たせ、より活動を行いやすくするためにウッドチップを敷設した園路を設けるというような工事でございます。これに付随しまして、雨水の溜まりやすい部分が一箇所ございますので、そこにも暗渠工事を行います。

関連して3つ目ですけれども、16節の公有財産購入費の物置購入費というものも計上させていただいております。これについては、令和元年度に公園づくりを目的に購入しましたロープなど資材を保管する。また、作業道具も購入しておりますので、それらも保管することを目的に、面積9平方メートル、高さ3メートル程度のセルフビルドキット、組立式の

物置を購入し、ワークショップの中で住民の皆さんと専門家の指導により、これを受けて組み立てるものがございます。

トマム地区公園整備の住民主体で取り組むという基本的な考え方にに基づき、進めるものがございますけれども、令和元年度に開催しましたトマム地区公園ワークショップや森のようちえん体験会、また、トマムで自然遊び会などを通して、住民の皆さまからいただいたお話を参考に予算化しております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

6番、小林潤君。

○6番（小林 潤君） 2点についてお伺いします。32ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、12節、委託料で公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定支援業務712万8千円計上されています。計画策定ですので、これを策定した暁には、どのような事業に反映をしていくのかということについてお伺いします。

それから2点目です。40ページ、2款、総務費、1項、総務管理費の7目、企画費、18節、日本ハムファイターズの上ですね、地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金で100万計上されております。交付する先の団体、この内容について具体的にお聞きしたいと思います。この2点です、よろしくお願います。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 32ページになります。一般管理費の委託料、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定支援業務についてご説明申し上げます。こちらの計画につきましても、インフラの老朽化対策推進

に関する関係省庁の連絡会議において、地方公共団体において公共施設等総合管理計画を策定しなさいということになっておりまして、平成28年度、本村において計画を策定しているところがございます。それを受けまして、国のほうからさらに、速やかに個別施設ごとの具体的な対応方針を定めなさいということで、個別施設計画を令和2年度までに作成しなさいということになってございます。期限が令和2年度ということでございますので、こちらを計上させていただいて、公共施設の各施設について、計画期間ですとか優先順位の考え方、施設の状況と施策対策の内容実施時期、対策費用を検討していったら、公共施設等総合管理計画を補完していきたいと考えております。

具体的にこの計画を策定しなければならない理由としましては、各起債、公共施設の補修ですとか、建設の起債について個別計画がなければ適用にならないというような形になりますので、こちらを2年度中に策定したいということで計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 小林議員のご質問にお答えいたします。40ページ、2款、1項、7目、18節の地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金の関係でございます。地域おこし協力隊が卒業後に独自に起業、それから事業承継等をして独り立ちする際に、100万円を上限に国から特別交付税措置がされるという制度でございます。具体的な交付予定先ということでございますが、こちらはトマム地区に新規就農を目指されている、羊を飼うことになるのかなと思いますけれども、そちらの新規就農の諸経費に充てる予定とい

うことでございます。

具体的な内容につきましては、申請書の内容を吟味の上、担当者と協議して詳細を決定していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） 38ページになります。2款、総務費、1項、総務管理費、7目、企画費、8節、旅費であります。ここに普通旅費、それから特別旅費とありますけれども、去年の計上とは逆になっているような形になっていまして、普通旅費、特別旅費というのは何を意味しているのか。今回、特別旅費がかなり増額になっていきますけれども、この理由について伺います。

次に42ページですが、2款、総務費、1項、総務管理費、11目、諸費、1節、報酬、ここに防災委員とありますけれども、委員ですからこの方と申し上げてよろしいかと思うんですけれども、この方の業務内容、また、報酬が半減、ちょうど半分になっていますけれども人数を減らしたということなのか。このへんについて伺います。

3点目、2款、総務費、1項、総務管理費、11節、諸費、10節の需用費に消耗品費195万5千円が計上されておりますけれども、この内容について。3点伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） ご質問にお答えをいたします。まず、42ページ、防災委員の報酬でございます。防災会議が地域防災計画に載っております、防災委員を委嘱させていただいているところですが、こちらについて、報酬が半分になっているという理

由につきましては、会議時間が2時間程度ということになりますので、規定によりまして報酬が半額になります。長い時間するという事は予定しておりませんので、ほぼこの時間で終わるということで半額の計上をさせていただいております。

それから、同じく諸費の10節の消耗品費でございます。他にも消耗品費はあるんですけれども、多いのが防災関連の消耗品になります。防災関連でいきますと、備蓄用のアルファ化米、それから飲料水と備蓄用の毛布、段ボールベッド30台、トイレ用のテント8台、簡易トイレ、このような内容となっております、防災関連で言いますと大体100万ちょっとぐらいの計上をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 児玉議員のご質問にお答えいたします。企画費の中の普通旅費と特別旅費が昨年度と比べて逆転しているのはなぜかというご質問かと思えます。まず、普通旅費が減った理由としましては、地域おこし協力隊の多くが卒業したことによりまして、減額になった部分が大いと考えております。特別旅費の増えた理由としましては、アスペンの表敬訪問に向けまして180万円ほど計上させていただいているので、その特別旅費が増えたという状況でございます。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第25号（歳出3款・4款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に、予算書49ページから61ページ、3款、民生費、4款、衛

生費についての質疑はありませんか。

3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） すみません、ページを間違えていたので取り下げます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） それでは2点ほどお伺いします。51ページになります。3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、12節、委託料、ここに占冠村障がい者等計画策定支援業務委託料300万円が計上されておりますけれども、この内容について伺います。

続きまして、59ページ、4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、環境衛生費、18節の負担金、補助及び交付金でありますけれども、ここに飲料水供給施設改善促進補助金20万、もう一つ、20節に貸付金で飲料水供給施設改善資金貸付金50万とありますけれども、この内容について2点お伺いいたします。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 児玉議員のご質問にお答えいたします。59ページ、4款、1項、3目、環境衛生費、18節の負担金、補助及び交付金、その中の飲料水供給施設改善促進補助金についてでございます。こちらにつきましては、簡易水道区域外において自家用の飲料水供給施設の新設、改善及び保全に必要な資金を貸し付けるものでございまして、今回、昨年から村内に住まれている方で補助金を使って飲料水の供給施設の改善、更新をしたいということでご相談を受けておりました、今回この補助金を活用して施設を整備していただくということで、補助金を計上しているところでございます。

続きまして、その下の20節、貸付金、飲料水供給施設改善資金貸付金でございます。こちらにつきましても、先ほど申し上げました補助金と同様ではございますけれども、自家用飲料水供給施設の新設・改善に必要な資金ということで貸付金の限度額を50万円までとするということで、今回、この貸付金も相談を受けている方からは希望したいということが申し出てありますので、今回予算で計上しているところでございます。今、説明した二つにつきましては、それぞれ条例化されているものでございます。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 児玉議員のご質問にお答えさせていただきます。51ページになります。3款、1項、1目、社会福祉総務費の12節、委託料です。占冠村障がい者等計画策定支援業務委託料ということで300万計上させていただいております。これにつきましては、執行方針の中でも若干触れさせていただいておりますが、障がい者計画が今年度で終わりますので、次期の計画の策定のためにアンケート調査等を含めた委託料分でございます。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第25号（歳出5款・6款・7款）

○委員長（藤岡幸次君） 予算書61ページか

ら74ページ、5款、労働費、6款、農林業費、7款、商工費についての質疑はございませんか。

3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） まず、1点目、68ページ、6款、2項、林業費の中の1目、林業振興費、12節、委託料、メープルシロップ製造業務委託料ということで309万1千円が計上されています。メープルシロップの委託先、それから原液用の採取も含むのか。原液の採取については何リットルくらいを予定しているのか。そして、メープルシロップそのものを製造するのに、どのくらいの量を予定しているのか、具体的な中身について伺います。

次に、同じ68ページの6款、2項、1目、13節の村有林発生材運材車賃借料について、どこの車を借りて、どういった発生材なのか。支障木なのかよく分かりませんが、この中身について伺います。

次に、69ページ、6款、2項、1目の14節、工事請負費の中でそれぞれ事業の内訳が出ております。まず、人工造林の工事費で370万円、これについては何記番で、どれだけの面積で、樹種は何を植栽するのか、中身について伺います。

続いて、保育下刈工事費ということで308万4千円計上されていますけれども、これは何記番、何箇所どれだけの面積を下刈するのか。併せて植栽年度を伺います。

保育間伐の工事費ということで1039万9千円が計上されています。この箇所、記番、それから面積。併せて、数量はどのくらいを予定しているのか。この関係については、毎年予算が残されるという形が何年も続いております。当然、予定を組んでいるわけですから実行するというを前提に計上されている

と思うんですけども、ここ何年かについては今、言ったように、予算が必要な作業、事業にもかかわらず完全消化されていないということで、このへんについて心配をしているわけで、今回、この事業を組むにあたって、いろいろな事業実行にあたる諸条件の調査等を終わらせて、こういった予算が計上されているという理解をしているわけですけども、そのへんについて伺います。

次に70ページ、6款、2項、1目、18節で木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金63万円が計上されています。この中身について、どういったことに対して補助していくのかということの説明願います。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） ただいまの五十嵐議員のご質問にお答えいたします。一つ目、68ページになります。6款、2項、林業費、1目、林業振興費の委託料でございます。これにつきましては、メープルシロップの製造に係る委託ということで、委託先につきましては木質バイオマス生産組合ということになってございます。採取量の関係なんですけれども、これにつきましては実際、天候だとか朝と夜の気温差によりまして採取量は非常に変わってくるものでございます。糖度が変わってきます。ですので、今、現在としましては大瓶を700本、これまで通り作製するということを目指して実施をしているところでございます。

イタヤカエデをずっと同じ場所のを使っていきますと樹木として体力が弱ってくるわけです。穴を開けて樹液を採っていますので。今後につきましては、場所を変えるというようなことも考えてございまして、これについては赤岩地区を想定して、ただ、採取について

は人力で採取しますので、かなり大変な形になります。ですので、そういう整備も含めて今回計上をさせていただいているところでございます。

それから、村有林の発生材運材車の賃借料につきましては、例えば、銘木市への出品だとか、あるいは薪生産にかかる原木の運材というような想定をしております。運材会社につきましてはよく使われている安田運輸とかを想定しているところでございます。

次に、69ページ、6款、人工造林の関係でございまして、これにつきましては、ホロカトマムの20林班、1記番、3.4ヘクタールを予定しております。樹種につきましては、この間、村有林で虫害が発生しまして、かなりカラマツが資源的に減っています、村有林の中では、実は、カラマツはきのこなんかも生えてくるということもございまして、周りも見たら、私有林ではカラマツが生えている部分もございまして、ここにございましてはカラマツを植えてみようというふうに考えているところでございます。

保育下刈工事費でございまして、この関係につきましては27記番、約15ヘクタールを予定しております。植栽年度なんですけれども、これにつきましては5年8回だとか8年10回だとか、樹種だとか、あるいは現地の状況も見ながら、早く伸びるものについてはあげたりもしながら検討をしていきますので、そういった形でご理解をいただければなというふうに思っているところでございます。いずれにしても、最低5年間は植えてから下刈をしなければならないものです。

それから、保育間伐の工事費でございまして、これにつきましては3記番、約18ヘクタールを予定しております。樹種はトドマツとアカエゾマツでございまして、まだ実際、調査が終

わっていない箇所がございますので、なかなか数量的なものは難しいんですけども、現状、できる限り出材に向けて努力をしていきたいなと思っているところでございます。

それから70ページ、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の中身でございまして、63万円です。これにつきましては村の規約に基づき、薪ストーブの購入につきましては25万円まで、設置につきましては30万、薪の購入につきましては立方あたり2千円を村が補助するというような形にしております。令和元年度につきましては各種1件、それから、薪につきましては26立方の販売を補助しているところでございます。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 今、室長から答弁がありました。例えば、保育間伐等についても、実際はまだ調査が終わっていないという話なんですよね。当然、予定を組むにあたってはきちんと事前に調査をして、これだけの事業量があるからこれだけのお金がかかるということが普通は出されて、予算が組まれると理解しているわけです。そういった意味では、役場の今の林務体制が、技術者が1名で、現地を主に把握してやると。そのほかに職員2名、係長を含めて2名と室長という形なんですけれども、せっかくそういった山にあがって実際に現地を見て、こういう山にはこういう施業が必要だということを学ばなければ、職員をいくら配置していても技術の継承ができないと言っているわけです。

できれば、こういった条件調査等については、職員を現地に連れて行って、一緒に山づくりをどうしていくかということをやっているかないと、確かにそういったことをやれば工程が落ちるから、1日山に行つて中で

作業するには、できるだけ効率的な作業をしたいわけですよね。やる側としては。全く素人の人たちを連れて行ってやるということになればほとんど説明になるわけですが、ここはやはり将来のうちの村の現状を考えれば、職員に林業技術を、現地を把握できる職員を作っていかなければ林業振興室を作った意味がないわけです。ですから、今回こういった事業を組むにあたって、できるだけ林務に在る職員は現地に行って、そういったことを勉強しながら事業予定を組んで、予算を計上していく形を作っていたと考えているところです。そのへんについて伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） ただいまの五十嵐議員のご指摘のとおりであると思っております。私自体、現地を見て、条件調査をして可能な限り、正確な値で契約をします。また、予算を算出するというのが当然のスタイルだと思っております。また、林業技術の継承の部分を含めても、ここの職員も行って現地を見て、把握して、どうやってこの山を作っていくのかということをご検討することが必要だと思っております。そういったことができていないことに反省をしながら、今後、可能な限り山に連れて行って、いろいろ、私自体分かっていないことも含めて技術の継承を図っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はございませんか。

5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 質問させていただきます。62ページ、5款、1項、1目、12節の委託料の中の環境整備委託料については、ど

ういった環境整備をしていただけるのか教えてください。

もう1点、72ページ、7款、1項、2目、12節の中の物産館管理清掃委託料と、物産館清掃業務の違いを教えてください。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 下川議員の質問にお答えいたします。62ページの労働費の中の委託料、環境整備委託料の内容はいかに、というご質問だったかと思っております。こちらにつきましては旧保育所、まだ使用しておりますけれども、新設後の旧保育所の雪下ろし等にかかる作業委託料ということになってございます。

続きまして72ページの7款、1項、2目、12節の委託料、一番上にある物産館管理清掃委託料と、それから委託料の一番最後にある物産館清掃業務の違いということですよ。こちらにつきましては、一番上の物産館管理清掃委託料というのは、メインがカギの開け閉めと、2階の部分のトイレ等の清掃ということになってございます。一方、一番下にある物産館清掃業務と申しますのが、1階部分の広い部屋と多目的トイレ等、すべての部分の清掃が入っていると、そういった違いでございます。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はございませんか。

7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） 2点ほどお伺いします。62ページ、5款、1項、1目、労働諸費、14節の工事請負費2200万円、この内容について伺います。

続いて64ページ、6款、農林業費、1項、2目、農業振興費の18節、負担金、補助及び交付金であります。農業次世代人材投資事

業が昨年度に比べますと大幅に増額となっております。その理由。

それからその下の中山間地域直接支払交付金750万円、この内容について伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 企画商工課長、三浦康幸君。

○企画商工課長（三浦康幸君） 児玉議員のご質問にお答えいたします。62ページ、労働費、労働諸費の中の工事請負費2200万円の内訳ということでございます。こちらは先日の村長の答弁の中にもございましたけれども、旧保育所を改修しまして、勤労福祉会館に作り直すと。それについての工事請負費一式となっております。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長、平岡卓君。

○農林課長（平岡 卓君） 児玉議員のご質問にお答えいたします。議案書64ページをお願いいたします。まず1点目、農業次世代人材投資事業の増額理由でございますけれども、こちらについては次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付する事業でございます、国からの間接補助という形になっております。前年度は2戸であったものが、新年度については3戸ということで大きな理由については、そういう理由となっております。

それから次の中山間地域直接支払交付金750万円の関係でございますが、こちらについては農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農業地を維持管理していくための協定を締結いたしまして、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される制度ということになっておりまして、定額10アールあたり1500円の交付額ということになっております。この制度は国費が2分の1、道費4分の1、

村費4分の1で農業団体等に交付されるものという形になっております。

令和2年度からスタートし、5年1期の事業でございます、これまで4期に渡って行われているんですが、令和2年度から第5期の対策ということで、スタートすることになっております。今のところ、まだ国からその対策が正式に示されておりませんので、それらを確認後、地域においてどのようなことができるのか、そのへんの意見交換が必要であると考えております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） もう1点、今の企画課長の答弁についてちょっとお伺いしたいんですが、2200万円、昨日村長の答弁の中にもありましたけれども、旧保育所を壊して改装というんですか、一部壊して使えるところは使うという工事費と伺いましたけれども、これがすべてですか。今回の2200万円ですべて工事が完了するかと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（藤岡幸次君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 今の質問は財産管理のほうで私からお答えをさせていただきます。工事内容としましては、昨日も若干お話がございましたが、玄関から入りまして遊戯室、広い場所ですね、あそこを残しまして他の各教室については取り壊しをするということで考えております。トイレを新設しまして、壁や屋根に若干の手直しをさせていただくという内容です。その中で既設の壁、こちらに接着剤としてアスベストの混入があるかもしれないということがありますので、その対策費用の上乗せをさせていただいております。一応、検査をしたところ、飛散をして

人体に影響が出るというようなことではないと聞いておりますので、実際に工事を発注した場合に工事費は落ちると思えますけれども、それを見込んで当初予算で計上しております、この額で事業といいますか、勤労福祉会館は完成するというようなことで考えております。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

6番、小林潤君。

○6番（小林 潤君） 2点お伺いします。64ページ、6款、農業費、1項、農業費の2目、農業振興費、18節、農業振興・新規就農等支援対策補助金411万7千円が計上されております。この中身をお伺いいたします。

それから70ページで、6款、2項、1目、林業振興費、18節、負担金、補助及び交付金のところなんですけれども、先ほども企画費のところでも地域おこし協力隊の起業・事業承継支援補助金、内容的には分かったんですけども、企画費のところでは起業して羊を飼育するというお話がありました。ここの林業費のところでも協力隊員が卒業して、起業の部分での補助金だと思うんですけども、具体的な内容を確認したいと思います。

○委員長（藤岡幸次君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 70ページ、6款、農林業費、2項、林業費、1目、林業振興費ということで小林議員の質問にお答えいたします。18節、負担金ですね、地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金ということで、同じ理由なんですけれどもご夫婦なものですから、林業振興室に籍を置く地域おこし協力隊員に対する支援金ということになります。以上でございます。

○委員長（藤岡幸次君） 農林課長、平岡卓

君。

○農林課長（平岡 卓君） 同じく小林議員のご質問にお答えいたします。議案書64ページです。6款、1項、2目、18節の農業振興・新規就農等支援対策補助金411万7千円の内容でございますけれども、すべて新規就農対策の補助金でございます。内訳としましては、就農支援金で2戸210万、農作業機械で2戸168万7千円、奨励金で1戸30万円、研修費で3万円という形で計上しております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第25号（歳出8款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に、予算書74ページから78ページ、8款、土木費についての質疑はありますか。

5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 1点ご質問させていただきます。74ページ、8款、1項、1目、12節、委託料の中の村道除雪委託料、村道草刈委託料、村道等管理委託料、こちら3件は年間どのくらいの程度、実施を予定しているのか教えてください。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 下川議員のご質問にお答えいたします。議案書74ページ、8款、1項、1目、道路維持費、12節、委託料の村道除雪委託料と、村道草刈委託料、村道等管理委託料の事業実施量ということですかね。まず、村道の除雪委託料につきましては、トマム地区ですと、今、倉岡重機さんがやられていると思うんですけども、トマム地区の村道ですとか、トマム支所の前の駐車場で

すとか、村道でない部分もあるわけですが、
ども、そういったところの除雪を行っており
ます。トマム地区のほうはですね。あと、中
央地区に来ますと、公共施設等の除雪とい
うことで、役場前の駐車場の除雪ですとか、
駅前、物産館の駐車場ですとか、村道の一
部も除雪を行っております。ニニウ地区の
村道についてもこの中で除雪を行っており
ます。

続きまして、村道の草刈りですけれども、
草刈りにつきましては、主に村道の草刈り
になります。一部村道ではない部分もあり
まして、従来からやっている草刈りの場所
もあるものですから、それはずっと継続し
てやらせていただいております。主に村道
、中央地区、トマム地区の村道の草刈り
を行っているところでございます。

村道等の管理委託料です。こちらにつ
きましては年間を通して、春と夏から秋
と、冬場の除雪。春につきましては、冬
場の雪が融けて、必ず雪が融けますと
村道が痛んでいるところも結構ありま
して、特に砂利道のところもあるもの
ですから、そういったところの路面の
生成をしたり、春には行っています。夏
場に関しましては、主には村道の維持
ということになってくるわけですが、
砂利道に砂利を補充するとか、そうい
ったところの維持管理を行っておりま
す。冬場につきましては、これも村道
等の除雪になるわけですが、従来、
うちの役場には土木の専門技術者が
おりましたので、その頃からやって
おります村道の除雪の路線の管理を行
っているところでございます。

○委員長（藤岡幸次君） 5番、下川園子君。

○5番（下川園子君） 除雪、草刈共に年
間の降雪の仕方であったり、天気の影響
を受けて草の伸び方だったりということで
実際に作業する量は変わってくるかと思
うんですけれど、

ども、実施回数といいますか、必ずこの
金額の中で何回整備していただけますと
か、この程度は整備をする予定ですよ
うなものがあれば教えていただきたいで
す。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長、
小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 下川議員
のご質問にお答えいたします。草刈り
につきましては、村道は百何十本とある
わけですが、村道それぞれによって刈
幅を変えております。刈幅50センチ
のところもあれば1メートルのところ
もあります。これは交通量が比較的多
いところですか、住民の方が多く通
るところは刈幅を広くしております。回
数については路線ごとに決めておりま
す。多くても2回刈りというところで
草刈りは進めております。今回、令
和2年度の予算では、昨年の予算から
見ますと増額になっているわけが
ございまして、住民の方からの要望
等もありまして、路線によって刈幅
を広くしております。そのために今
回、増額の予算計上になっていると
ころでございます。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑は
ございせんか。

3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 2点質問し
ます。2点とも77ページです。8款、
3項、1目、住宅管理費の13節、民
間賃貸共同住宅等賃借料ということで
1639万2千円、これについては民
間が建てた住宅を村が責任をもって
入居させて、住宅料等を補助しながら
民間に払っていくということだろう
と思うんですけれども、これにつ
いては何棟分の住宅の分なのか、
中身について伺います。

同じく14節の工事請負費の中で、
社会資本整備総合交付金工事とい
うことで1386万、こ

れについては川添団地の1棟4戸を解体するという事です。それで伺いますけれども、この跡地の利用と併せて、ちょうど道路沿い、国道沿いですから解体した後整地して、置いておくと草だらけになって見栄えが悪いと、こういう形が想定されます。このへんについて、宮下地区については地域のボランティア活動であのへんの草刈り等を行っているわけですけれども、そのへんを期待しているのか。できれば村で責任をもって管理していくという形が必要なのではないかと思うわけですが、そのへんの考え方について伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。議案書77ページ、8款、3項、1目、住宅管理費、13節、使用料及び賃借料の中の民間賃貸共同住宅等賃借料の内容でございます。こちらにつきましては、まず、1点目がネクステージという建物で、宮下にあります賃貸共同住宅でございます。家賃が9万円のものが4戸、8万円のものが4戸ありまして、年万で816万円になってございます。続きまして千歳にありますトレール、こちらが家賃9万1千円のものが2戸、8万2千円のものが2戸の12カ月分ということで415万2千円。3点目がトナムにありますノースセラ、こちらが家賃8万5千円のものが4戸ありまして、12カ月分ということで408万円。合計で1639万2千円の予算の計上でございます。

続きまして、14節、工事請負費、社会資本整備総合交付金工事でございます。解体後の跡地の利用はどうするのかということでございますけれども、現在のところ、解体をして、整地をして、草刈等の管理をして、ということ考えております。将来的には新しい住宅

を建てるようになるかとは思いますが、一棟だけ壊してあのスペースに建てるには面積が狭いということもありまして、当分の間は整地して終わりということで考えております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 当面、新しい住宅を将来的には建てるということで、村で管理をしていくということです。あのへんについては菜園として、例えばあの地区の人たちが栽培をしたいということであれば、積極的に村で貸付を募集して、貸付をして、その人たちに土地の管理というか、栽培しながら草取りをしてもらうということになれば、村でわざわざ草刈りを事業者頼むというようなこともしないで、ある程度のことはしなければなりません。そういったことも含めて考えていく必要があるのではないかと思っているわけですが、そのへんについて、もし考え方があれば伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。菜園等の土地利用ですけれども、担当者と協議をさせていただいて、もしそのような方向でいこうということになれば、川添団地に住まわれている方にお話をさせていただいて、取り進めるようやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第25号（歳出10款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に予算書79ページから91ページ、10款、教育費についての質

疑はありませんか。

7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） 1点お伺いします。84ページ、10款、教育費、2項、2目、10節の需用費ですが、消耗品費、前年が100万ちょっとなんですけれども、これが479万2千円に増額をされていますが、この理由についてお伺いいたします。

○委員長（藤岡幸次君） 教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君） お時間取らせまして大変申し訳ございません。ただいまの児玉議員のご質問にお答えをいたします。84ページにあります小学校費、教育振興費の消耗品の増であります。令和2年度、学習指導要領の改訂に伴いまして、教科書が必要になってまいります。中央小学校及びトマム学校前期課程におきまして教科書を購入するため、必要となりまして計上しております。中央小学校分としまして186万3千円、トマム学校前期分としまして156万6千円を計上しておりますので、前年よりも大幅な増額となっております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

3番、五十嵐正雄君。

○3番（五十嵐正雄君） 2点ですけれども、中身としては1点だと思うんですけれども、まず、84ページの10款、2項、2目、17節の備品購入費の中で150万1千円。中身として、トマム学校前期教育振興備品として4万7千円、中央小教育振興備品として24万4千円、中段に書いてあるんですけれども、教育振興備品ということで121万円と。こういう形になっているわけなんですけれども、学校にそれぞれ備品を買うのは分かるんですけれども、中段に書かれている121万円の備品については、

教育委員会が購入して備え付けておいていくのか。そのへんの具体的な中身について。

これと同じことが中学校費の中で、86ページ、10款、3項、2目、17節の備品購入費でも同じようなことが言えるわけです。このへんについての説明をお願いします。

○委員長（藤岡幸次君） 教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君） ただいまの五十嵐議員のご質問にお答えします。まず、84ページの2目、教育振興費、17節、備品購入費の教育振興費121万円についてでございます。こちらにつきまして、見づらい表記で申し訳なかったんですけれども、これは中央小学校に電子黒板を2台購入します。教育委員会で導入しまして、中央小学校に2台設置するものでございます。

続いて、同様の質問だったんですけれども、86ページの中学校費における教育振興費、17節、備品購入費60万5千円につきましても、占冠中学校に電子黒板1台を導入する経費として計上したものでございます。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第25号（歳出12款から15款）

○委員長（藤岡幸次君） 次に予算書92ページから93ページ、12款、公債費、14款、職員費、15款、予備費についての質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議案第25号（全般）

○委員長（藤岡幸次君） 次に予算書1ページから108ページ、全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第25号、令和2年度占冠村一般会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○委員長（藤岡幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第26号

○委員長（藤岡幸次君） 次に議案第26号、令和2年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第26号、令和2年度占冠村国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号

○委員長（藤岡幸次君） 次に議案第27号、令和2年度村立診療所特別会計予算の件を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君） 1点、歳入でお伺いいたします。1款、診療収入、1項、外来収入、1目の占冠診療所診療報酬収入、2目のトママ診療所診療報酬収入、これが前年度より減額しておりますけれども、この理由について伺います。

○委員長（藤岡幸次君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 診療所会計の診療報酬収入のご質問ですが、昨年7月に診療所長が変わりまして、7月から村診療所に従事していただいておりますが、先生が変わって落ち着くまでの間、患者さんの動向も従前通りには受診の傾向に至っておらず、前回のお医者さんの時もそうだったと聞いておりますけれども、診療スタイルの相違はないと思うんですが、村民の動向を考えると、うちの診療所の利用に際して定着するまでに、先生が変わると、ということが大きな要因だと思っております。令和2年度の診療報酬の占冠

診療所とトマム診療所、それぞれの診療報酬の計上については、あくまで元年度の実績を踏まえての患者さんの動向で積算しておりますので、期待値としては、何とか先生にも親切丁寧な診療をお願いしながら患者さん呼び戻す努力を、診療所の職員一同やっていたいと思っております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君）他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君）討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第27号、令和2年度村立診療所特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君）起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号

○委員長（藤岡幸次君）次に議案第28号、令和2年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、児玉眞澄君。

○7番（児玉眞澄君）簡水の7ページをお願いします。歳入でありますけれども、1款、

使用料及び手数料、1項、使用料、1目の給水使用料、これが増額となっておりますけれども、増額とした理由を伺います。

2点目、簡水の11ページをお願いします。

4款、施設費、1項、1目、新営改良費、14節、工事請負費として占冠浄水場外機械電気更新工事として3200万円余り計上されておりますけれども、この工事は昨年も3300万円余り計上されていると思います。この工事は継続工事なのか、また、この工事はいつまで続くのか、伺います。2点お願いします。

○委員長（藤岡幸次君）建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君）児玉議員のご質問にお答えいたします。簡水7ページ、歳入、1款、1項、1目、給水使用料、1節、現年度分給水使用料の増額でございます。この増額の理由ですけれども、村内にあります工場での使用量の増加、あと、高速道路のパーキングエリアの使用量の増加があるものですから、30年度の決算の数字までは収入として見込めませんでしたけれども、それに近い数字で増額の計上とさせていただいております。

続きまして、簡水11ページです。4款、1項、1目、新営改良費、14節、工事請負費、占冠浄水場外機械電気更新工事ということでありまして、こちらの工事につきましては平成26年度から水道費の国庫補助金を活用した事業ということで、毎年大体3千万強くらいの予算額で実施をしております。令和2年度が最終年度となりまして、工事の内容も双珠別浄水場のテレメーター装置と言いまして、浄水場の情報が役場庁舎内まで来ておりますので、そういった設備の更新工事、それから水質測定計器の更新、占冠浄水場は双珠別浄水場と同様にテレメーター装置の更新と、上トマム浄水場に残留塩素の設備を設置する

という工事で、令和2年度が最終年度となっております。以上です。

○委員長（藤岡幸次君） 他に質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第28号、令和2年度占冠村簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号

○委員長（藤岡幸次君） 次に議案第29号、令和2年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第29号、令和2年度占冠村公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号

○委員長（藤岡幸次君） 次に議案第30号、令和2年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第30号、令和2年度占冠村介護保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号

○委員長（藤岡幸次君） 次に議案第31号、令和2年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これから、議案第31号、令和2年度占冠村後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号

○委員長（藤岡幸次君） 次に議案第32号、令和2年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤岡幸次君） 討論なしと認めま

す。これをもって討論を終わります。

これから、議案第32号、令和2年度占冠村歯科診療所事業特別会計予算の件を起立により採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○委員長（藤岡幸次君） 起立多数です。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○委員長（藤岡幸次君） 以上で本委員会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

予算特別委員会審査の報告書の内容については、委員長に一任願います。

これで、予算特別委員会を閉会いたします。長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。

閉会 午後1時15分